

車の所有権に変更がなく、使用者の住所、本拠の位置が変更となる場合で、ナンバー変更が必要となる場合の手続きです。

◇ 必要書類 ◇

愛知運輸支局等で入手（購入）するもの。

- ① OCR申請書※（1号様式）
- ② 手数料納付書※（入手後、登録手数料印紙350円分を貼付けてください。）
- ③ 【希望者のみ】希望番号予約済証（事前予約制。16番窓口にて入手）

所有者、使用者のもの。

- ④ 自動車検査証
- ⑤ 委任状※（ただし、所有者、使用者本人が申請する場合であって、①OCR申請書に記名があれば不要。）
- ⑥ 車検証記載の住所の変更のつながりや関連を証明する住民票、戸籍謄本、登記事項証明書等。（3ヶ月以内のもの）
- ⑦ 【使用の本拠の位置が変更となる場合のみ】車庫証明書（警察署発行、40日以内のもの）
- ⑧ 自動車の持ち込み、ナンバープレートの取り付け等に必要な工具類

（注1）所有権が変更となる場合や、所有者が合併、分割等により変更となっている場合は、移転登録の手続きが必要です。詳しくは、「3-3移転登録」又は「6-3移転登録」をご覧ください。

（注2）自動車検査証やナンバープレートが紛失、盗難の場合は、上記必要書類に加えて「理由書※」の提出が必要となります。

（注3）Bタイプ車検証の場合は、登録識別情報の記載が必要となる場合があります。

（注4）その他、下記例に関する手続きにも追加書類等が必要です。詳しくは①窓口にお問い合わせ下さい。
例：事業用自動車（緑ナンバー）、レンタカー、大型ダンプカー、その他特別な自動車

◇ 手続きの流れ ◇

③窓口後、
提出書類が交付待ちかは
右のQRから確認できます



支局

用紙配布コーナー 申請書入手

①OCR申請書（1号様式）と②手数料納付書 を入手して下さい。（無料）

隣建物

⑫窓口 登録手数料印紙（350円）購入

登録手数料印紙（350円）を購入し、②手数料納付書に貼り付けて下さい。

支局

記入台 申請書、その他書類等記入

裏面記入例を参考に、ご自身で申請書、その他書類の必要項目を記入して下さい。
お急ぎの方は隣建物1階の「代書コーナー」をご利用下さい。（有料）

③窓口 申請書提出

窓口横の番号発券機から番号札2枚を発券し、番号札1枚、①～⑧の順にクリップで必要書類を留めて3番窓口のポストに入れて下さい。

審査待ち時間の目安 30分～60分程度。休前日や月末、年度末は、2時間以上の待ち時間が発生する場合があります。

④窓口 車検証交付

審査が終わると、窓口背面のモニターに番号が表示されます。お手持ちの番号札控えと引き替えて、車検証を交付します。記載内容を必ずご確認ください。

隣建物

2階 ②1窓口 【県税】自動車税申告

申告用紙は県税窓口で入手して下さい。

⑭窓口 ナンバープレート返納

ご自身でナンバープレートを取り外して返納して下さい。

⑬窓口 ナンバープレート購入、封印

ご自身でナンバープレートを取り付けた後、封印を受けて下さい。

注：※印の様式類は、愛知運輸支局ホームページや用紙配布コーナー（①窓口前）で入手可能です。

中部運輸局 愛知運輸支局登録担当 〔所在地〕愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2 〔電話〕050-5540-2046 ※音声ガイダンス後「037」をプッシュして下さい。

〔管轄ナンバー：名古屋〕

〔受付時間〕 平日（月～金）午前8:45～11:45 午後13:00～16:00 ※土日祝日、12/29 - 1/3 は閉庁日です。

愛知運輸支局登録担当【機密性2】（R5.1版）

矢印から上は、すべて鉛筆で記入して下さい。

ここから下は、
ボールペンで記
入して下さい。

委任状の添付がある場合は不要です。